

観参第1058号  
令和2年2月12日

都道府県旅行業担当課長 殿

観光庁参事官（旅行振興）  
(公印省略)

### 新型コロナウイルスに関する外務省スポット情報の発出について

新型コロナウイルスによる感染症は引き続き拡大しており、中国では湖北省全域での公共交通機関の停止や駅・空港の閉鎖等に続き、各地において交通規制や外出制限が行われています。

加えて、日系航空会社を含む各国の航空会社も相次いで中国との航空便の運休・減便を発表しており、現地在留邦人及び海外渡航者の方の移動に大きな影響が出ることが見込まれます。

外務省は、12日、湖北省に加え、本邦への上陸の申請日前14日以内に浙江省における滞在歴がある外国人等についても、特段の事情がない限り、入国を制限することとし、在中国在留邦人及び海外渡航者に対し、上記を踏まえ、また今後、その他の中国各地においても状況が急激に悪化する可能性も念頭に、情報収集等に万全を期すとともに、日本への早期の一時帰国や中国への渡航延期を至急御検討するようスポット情報を発出してあります。

つきましては、当該地域や新型コロナウイルスに関する最新の関連情報を常に入手し、同国へ渡航する場合には特別な注意を払い、万全の安全対策を徹底するとともに、引き続き企画旅行の実施の可否について中止を念頭に慎重な判断を行うとともに、手配旅行についても、旅行者に対し、外務省の危険情報または感染危険情報を書面交付し、中止を念頭に慎重な判断を行うことを働きかけるよう、貴都道府県知事登録の旅行業者等に対し、周知徹底をお願い申し上げます。

なお、旅行業協会には別添により、周知協力依頼を行っております。

#### <参考>

○外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

○企画旅行の実施における外務省海外安全情報への対応と考え方

[http://www.jata-net.or.jp/membership/info-overseas/pdf/150805\\_mofanzn.pdf](http://www.jata-net.or.jp/membership/info-overseas/pdf/150805_mofanzn.pdf)

○法務省新型コロナウイルス感染症に関する情報

<http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/20200131comment.html>